

【ビザ・パスポート情報】

国・地域	無査証滞在	条 件	旅券の残存期間	備 考
香港	○	90日以内	入国時1ヵ月＋滞在日数以上(1ヶ月以内滞在)	
マカオ	○	90日以内	入国時30日＋滞在日数以上(30日以内滞在)	
中国	○	15日以内	入国時6ヵ月以上あるのが望ましい	
韓国	○	90日以内	入国時3ヵ月以上	
台湾	○	90日以内	入国時3ヵ月以上	
フィリピン	○	30日以内	入国時6ヵ月＋滞在日数以上	旅券の未使用査証欄が見開き2頁以上
ベトナム	○	15日以内	出国時6ヵ月以上	
タイ	○	30日以内	入国時6ヵ月以上	
シンガポール	○	30日以内	入国時6ヵ月以上	
マレーシア	○	90日以内	入国時6ヵ月以上	
インドネシア	○	30日以内	入国時6ヵ月以上	旅券の未使用査証欄は連続3頁以上
インド	X		査証申請時6ヵ月以上	旅券の未使用査証欄は2頁以上
英国	○	6ヶ月未満	帰国時まで有効なもの	
フランス★	○	90日以内	協定加盟国出国時3ヵ月以上	旅券の未使用査証欄は見開き2頁以上
ドイツ★	○	90日以内	協定加盟国出国時3ヵ月以上	
イタリア★	○	90日以内	協定加盟国出国時90日以上	
スペイン★	○	90日以内	協定加盟国出国時3ヵ月以上	
ロシア	X		出国時6ヵ月以上	旅券の未使用査証欄は見開き2頁以上
アメリカ合衆国	○	90日以内(要 ESTA)	帰国時まで有効なもの(入国時90日以上が望ましい)	IC旅券または機械読取式旅券が必要
メキシコ合衆国	○	180日以内	帰国時まで有効なもの	
ブラジル	X		査証申請時6ヵ月以上必要	旅券の未使用査証欄は見開き2頁必要
オーストラリア	X	※ETAS登録	帰国時まで有効なもの	
グアム(米国)	○	45日以内	帰国時まで有効なもの(入国時45日以上が望ましい)	
北マリアナ諸島	○	45日以内	帰国時まで有効なもの(入国時45日以上が望ましい)	※サイパン・テニアン・ロタ等

★シェンゲン協定加盟国

※上記情報は予告なく変更されることがあります。必ず事前に関係機関にお問い合わせください。